

お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！



あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460 (留守時はメッセージをお願いいたします。)
Email: contact@hiroko-abiko.jp
茨木市紫明園10-74-405
http://www.hiroko-abiko.jp



コロナ対応策 ひとり親世帯への臨時特別給付金

より厳しい経済状況にあるひとり親世帯の生活を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し臨時特別給付金を支給する。
＜対象＞
1.児童扶養手当受給世帯（令和2年6月分の支給世帯）
2.公的年金給付等受給により児童扶養手当の支給を受けていない者（※所得制限あり）
3.新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となった者
＜支給額＞1世帯5万円、及び第2子以降がいる場合1人あたり3万円
＜支給＞12月下旬（新規申請者は1月以降順次）
担当 こども政策課

コロナ対応策 若者への支援、 要支援者等への支援

1. 高校3年生等への若者応援給付金の支給 1億2,122万2千円
＜対象＞本市に住民票を持つ18歳及び19歳（平成13年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人）
＜支給額＞1人当たり2万円
＜支給＞令和3年1月下旬から順次振込
- 2.ひとり親世帯(家計急変者)への臨時特別給付金の支給 500万7千円
＜対象＞令和2年2月から令和3年2月の間に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となった者
＜支給額＞1世帯5万円
＜支給＞2月下旬
- 3.在宅生活を送る要介護者等へのあんしん支援給付金の支給 1億4,621万円
＜対象＞在宅生活を送る介護の認定を受けている者（事業対象者含む）
＜支給額＞1人当たり1万円
- 4.在宅生活を送る重度障害者へのあんしん支援給付金の支給 1,058万2千円
＜対象＞障害者手当（特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当）を受給する者
＜支給額＞1人当たり1万円

毎週火曜日・木曜日JR茨木駅西口下、水曜日南茨木駅東口、金曜日阪急茨木市駅東口南側でご挨拶と「週刊通信」を配布させていただいています。お声をかけていただけたらとても嬉しいです！
「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は議会ごとのA3版発行と週刊のA4版発行があります。過去のものはHPで読むことができます。是非ご覧ください。A3版を郵送で購読いただける方は電話・FAX・メールでお知らせ頂ければ、お送りいたします。ご連絡お待ちしております。



《議会報告版》 発行日：2021年1月
編集・発行／あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)

あびこ浩子 ゆめ・みらい通信



連絡先：（あびこ浩子事務所）茨木市紫明園10-74-405
Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：http://www.hiroko-abiko.jp



工事が進む南茨木駅

2021年あけましておめでとうございます

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。
2020年は新型コロナウイルス感染症が世界中に広がり、欧米ではロックダウンが行われ、日本でも緊急事態宣言が出されて「ステイホーム」が呼びかけられました。外との交流ができない日々に、様々な困難が露わになりました。緊急事態宣言が解除されたのちも、飲食店や旅行業界をはじめ多くの業種の方が収入の道を絶たれ、生活を支えるための支援が求められてきました。ワクチン接種が海外で始まっていますが、人と人のふれあいが当たり前に行えるようになりますようにと願っております。「新しい生活様式」を実践しながら安心して暮らせるよう今年も頑張ります。

- 【あびこ浩子プロフィール】
- ◆玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンパスでカウンセラーとして活動
 - ◆1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House 代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長
 - ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選
 - ◆穂積地区在住

12月11日開催予定の第2回「地域交通学習会」延期しました。



令和2年度第3回市制報告会・12月議会報告会を開催予定でしたが、コロナ感染拡大の影響により中止いたしました。申し訳ありません。
★12月19日(土)午前10時～11時：彩都西コミセン
★12月20日(日)午前10時～11時：三好公民館
★12月20日(日)午後7時～8時：東三好公民館
★12月21日(月)午後7時～8時：カンパニーホール三好
★12月23日(水)午後2時～3時：中津川公民館
★12月23日(水)午後7時～8時：沢良宜いのち愛ゆめセンター
★12月26日(土)午後7時～8時：穂積コミセン

2020年12月定例議会報告



ネット中継・過去の動画も茨木市HP(茨木市議会)でご覧いただけます。

今年度は議会運営委員会委員長、広報委員会委員長、市街地整備対策特別委員会副委員長、民生常任委員会・市民会館跡地等整備対策特別委員会・都市計画審議会・議会基本条例検証委員会の各委員として活動しています。

「住民主体で進める地域交通」 について

穂積台・南春日丘1丁目地区のルートバスが廃止されてから2か月半が経過しました。外出しようと朝にタクシー予約を引き受けてもらえず歩いて駅まで行っただけでへとへとであるとの高齢者の方のご意見や、買い物宅配に変えて外出機会が減ったことでうつ状態のような不安を訴える方もおられます。ルートバスが無くなったことで、特に自立して生活していくことが難しくなる高齢者が増えているように感じております。

宝塚市の月見ヶ丘・長寿ガ丘地区を走るランランバスの視察に行ってきました。この地区は阪急宝塚・JR宝塚駅から1キロ圏内でありながらも、坂道の急こう配があり、交通不便地として指定されています。この地域の取組は平成15年から始まっており、地元自治会

の粘り強い活動によって、令和2年10月から本格実施となりました。この地域では自治会に加入している方だけではなく、加入していない方も含めて当初は8割以上の方の同意を得ること、最終的には5割以上の同意を得ることで、宝塚市と共に実証実験に進むことになったとお聞きしました。同意を得るとは、路線を確保するために利用する覚悟、料金を支払う覚悟を示すこととなります。その覚悟が決まって取組が始まりました。そこに至るまで10年、本格実施まで8年、諦めずに取り組み続ける熱意に感動いたしました。地域に合った交通手段として介護施設のバス利用、昼間のお買物バス、ワンコインバス、デマンドタクシーなど様々な形態を検討されています。

穂積台・南春日丘1丁目の地元自治会さんの精力的な取り組みが続いています。市の地域への息の長いサポートを要望いたしました。

延期しました！

～地域交通を考える学習会～

第2回「全国各地での地域交通の取り組みについて」

12月11日開催予定を延期しています。(再延期の可能性あり)

テーマ：「日本各地の取組について」

講師：復建調査設計株式会社技術担当職員

日時：2021年2月3日(火)午前10時～12時

場所：穂積コミュニティセンター多目的室<茨木市下穂積1丁目7-5>

定員：30人(会場の半分の定員で開催) <先着順>※申し込みは要りません



宝塚ランランバス

茨木市社会福祉協議会の 中期財政改善計画について(その2)

9月議会に引き続き、中期財政改善計画について質疑しました。この計画の中には、地区福祉委員会に直接影響する項目がいくつもあります。

まずは「金婚式の廃止」について、この事業は2017年度まで市が直営で実施してきた事業です。一定の議論を踏まえたうえで社協に移管したもので、これまでの議会のやり取りでも「直営に戻すべきだ」との意見もありました。市が長い歴史を持って実施してきた事業である「金婚式」をどうするのかの議論や市民合意がないままに、単に社協の費用削減という理由で廃止をされてよいのかと考えます。

次に「賛助会費の配分比率」についてですが、7月31日と9月25日に福祉委員長会議が開かれて、この

計画の内容が説明されました。賛助会費の配分比率については、各福祉委員会にとってはとても重要なことです。社協が赤字だから、集める賛助会費を増やすように言われ、そのうえで配分比率を変える、つまり、集めた会費のうち、社協の赤字改善のためにこれまでより多くの金額を出すようにと言われて、地元還元される費用の割合を減らすといわれたら納得いかないのは当然だと思います。賛助会費は単にお金を集めるということだけではなく、地域で実施される様々な地域福祉活動への支援の方法として多くの方に支えていただくというとても重要な意味があると考えています。

各地区福祉委員会の理解を得ながら改善計画の内容実施を進めていただきますように要望いたしました。

高齢者へのICT講習について

12月いっぱい期間で、中小企業支援としてPaypayアプリを利用した20%還元事業が実施されました。この還元を聞いた高齢者の方から「どのようにしたらできるのでしょうか？」と聞かれることが多くありました。

ガラケーを持たれていると、利用できないのでまずはスマホに変えていただくこと、その次にPaypayアプリを入れていただくこと、アプリに銀行口座と連携させるか、現金チャージをするかをした後にお店で利用することになります。(クレジットカードとの連携は楽天カードのみ有効です)なかなかハードルが高い

です。そこで特にお困りの高齢者向けのICT講習を実施していただく必要があります。

多世代交流センター、シニアプラザ、身近なコミュニティデイハウスなどでICT講習を実施いただいています。使い方に慣れていただくまで、何回も講習を受けていただく機会を設けていただくよう要望しました。マイナポイントの還元などの取組もありますので、すぐには難しいかもしれませんが、何度も聞き返せる機会があればと思います。(孫に三回目聞いたら「何回も説明した」と怒られたというようなお声を数人からお聞きしています)

インターネットを介して様々な情報が流れてきます。災害情報など大事な情報が皆さんに届きますようにと思います。

茨木市PCRセンターについて

茨木市PCRセンターが稼働しています。かかりつけ医等に電話相談後に受診して、医師が同センターでPCR検査をうける必要があると判断した場合に、かかりつけ医が同センターを予約します。医療機関で唾液容器等を受け取って、予約日時に同センターを受診し、自宅で採取した唾液を提出することにより、検査を受けることができます。ただし、かかりつけ医が同センターの申込医療機関ではない場合には、保健医療

センターもお問い合わせいただきましたら、お住まいのお近くの利用申し込み医療機関を紹介してくれます。そこで検査を受けていただくこととなります。12月7日までで受検者数は47人でした。茨木市PCRセンターの「申し込み医療機関」は現在70カ所、茨木保健所管内でインフルエンザ及びコロナウイルスの診療検査を実施できる「診療検査医療機関」は48カ所あります。かかりつけ医が無い場合や夜間休日に症状が急変した場合は保健所(新型コロナ受診相談センター)が受診可能な医療機関を案内します。